練馬区立旭丘中学校 校 長 坂本 司

標準服の着用基準決定のお知らせ

歳晩の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、この度(仮称)「みらい青空学園」の標準服の着用基準が下記のとおり決まりましたのでお知らせいたします。この着用基準は、旭丘中学校令和7年度入学の生徒も対象といたします。なお、現在の標準服を着たり、購入したりすることも可能です。

記

1. 着用基準

	みらい青空スタイル(仮称)
上着	紺を基調とした、襟のあるブレザータイプのもの。
シャツ	白・水色の長袖もしくは半袖(白・黒・紺のポロシャツも着用可)。
	ワンポイント可
ベスト	白・黒・紺・グレー・茶のベスト・セーターを着用可
セーター	
スラックス	グレーを基調としたスラックス・ひだのあるスカート
スカート	チェック柄も可とするが、グレー基調となり色が落ち着いたものとする。
ネクタイ	儀式や面接などでは、ある程度統一されたものを着用する。(来年度中に正
リボン	式決定となるため、令和7年度中は着用しません。)
靴下	白・黒・紺・グレーの靴下。ワンポイント・ラインのあるものも可。長さは
	自由だが、時と場に応じて。

※着用基準は、学校を運営していくなかで、生徒と教職員の意見交換をふまえ、変更する場合が あります。

※詳しくは、令和7年2月8日(土)開催の新入生保護者説明会にてご説明いたします。

2. イメージ図



【補足説明】

- ①従来型の標準服(購入先が指定された同一の服装)は導入しません。
- ②購入先は指定せず、メーカーも自由です。着用基準に沿ってご購入ください。
- ③令和7年度の入学者に限り、在校中は現在の標準服を着たり、購入したりすることも可能です。

【お問い合わせ】 練馬区立旭丘中学校 副校長 中島 裕人 電話 03-3957-3133